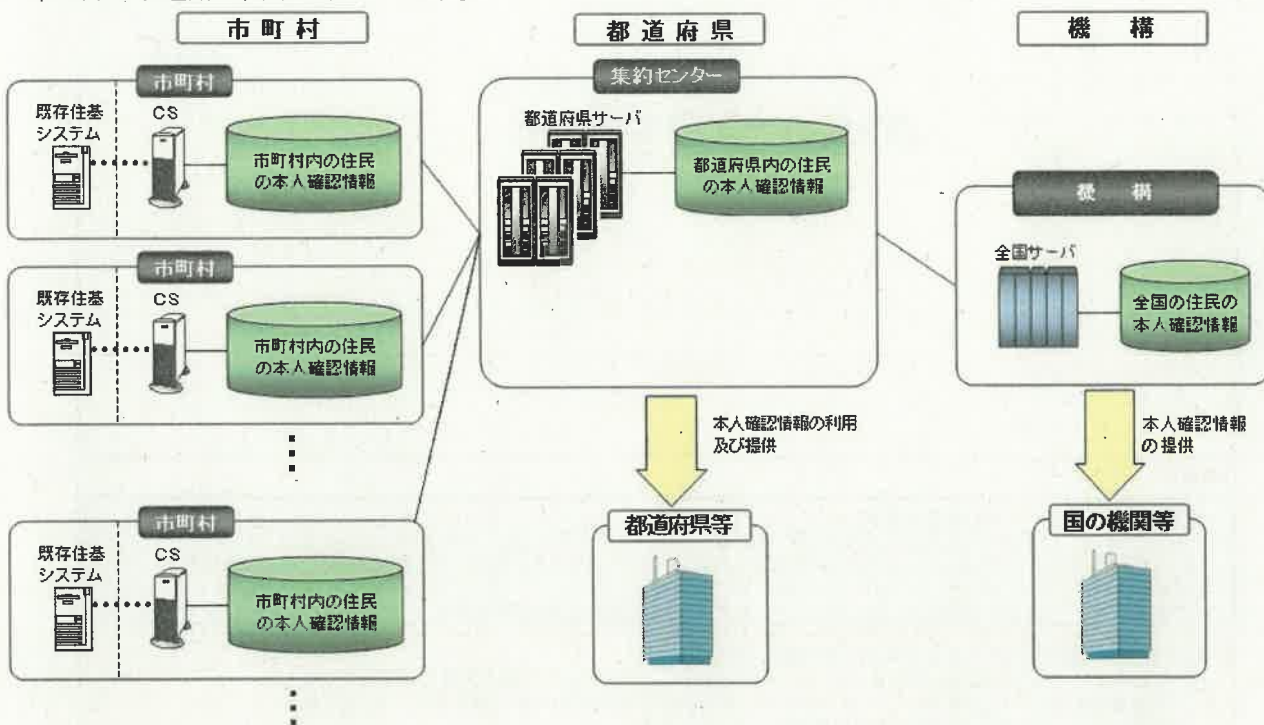


(参考) 住民基本台帳ネットワークシステムの概要

1 概要

住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）は、全国の地方公共団体を専用回線で結び、市町村ごとに運用されていた住民基本台帳（住民票を各市町村でまとめたもの。）に関するシステムをネットワーク化することにより、全国共通の本人確認を可能とするシステムで、平成 14 年 8 月から運用が開始されています。



市町村において住民の異動が発生すると、既存住基システムから CS へ異動情報が通知され、CS の情報が更新されます。同様に、異動情報が CS から都道府県サーバへ、都道府県サーバから全国サーバへ通知されることで、都道府県サーバと全国サーバの情報が更新されます。

2 用語の説明

機構	地方公共団体情報システム機構のことで、住民基本台帳法に基づき住基ネットの開発や運用管理等を行う機関。
既存住基システム	住基ネットの構築以前から各市町村で運用されていた住民基本台帳に関するシステム。
CS（コミュニケーションサーバ）	各市町村が管理するサーバ。市町村の既存住基システムの情報を住基ネットに接続するためのもの。
都道府県サーバ	各都道府県が管理するサーバ。都道府県等が住基ネットの情報を利用等するためのもので、現在は機構に対し集約センターでの一括管理を委託。
全国サーバ	機構が管理するサーバ。国の機関等に住基ネットの情報を提供等するためのもの。

3 導入の主なメリット

- ・これまで住民が申請等する際に必要だった住民票の写しの提出を省略することが可能となりました。
- ・市町村間で住基ネットを通じて住民の異動情報をやりとりすることが可能となりました。
- ・国の機関及び都道府県等において、住民の現況を確実かつ迅速に把握することが可能となりました。